

- 1 定例会のあゆみ  
次回日程
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 8～9 各常任委員会委員長報告
- 9 各常任委員会行政視察報告  
編集後記

# 市議会だより

平成 30 年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111



応神天皇陵古墳

### ◇定例会のあゆみ◇

- 2月22日(木) ○議会運営委員会
- 2月27日(火) ○本会議第1日目  
・提案説明  
・施政方針表明
- 3月3日(土) ○本会議第2日目「土曜議会」  
・施政方針に対する代表質疑  
(5人派質疑)
- 3月7日(水) ○本会議第3日目  
・一般質問(5議員質問)  
・幹事長会議
- 3月8日(木) ○本会議第4日目  
・一般質問(5議員質問)
- 3月12日(月) ○本会議第5日目  
・議案審議
- 3月13日(火) ○総務文教常任委員会
- 3月19日(月) ○民生産業常任委員会
- 3月20日(火) ○幹事長会議
- 3月22日(木) ○建設企業常任委員会
- 3月27日(火) ○議会運営委員会  
○本会議第6日目  
・委員長報告等  
・追加議案審議
- 市議会だより編集委員会

### 平成30年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月4日(月) 本会議(議案審議)
  - 6月12日(火) 本会議(一般質問)
  - 6月13日(水) 本会議(一般質問)
  - 6月14日(木) 予備日
  - 6月19日(火) 総務文教常任委員会
  - 6月20日(水) 民生産業常任委員会
  - 6月21日(木) 建設企業常任委員会
  - 6月27日(水) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

## 第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 1	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
2	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
8	南部大阪都市計画蔵之内地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
9	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決
11	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
24	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第4号)	原案可決
25	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
26	平成30年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
27	平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
28	平成30年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
29	平成30年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
30	平成30年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
31	平成30年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
32	平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
33	平成30年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
34	平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
35	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
36	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算(第7号)	即日原案可決
37	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	即日原案可決
意見 1	近畿大学医学部附属病院の統合再編成計画の計画変更を求め、300床規模の病院の設置を求める意見書	即日原案可決
	資格審査特別委員会に係る平成30年度調査経費 各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	決定 決定 報告

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新・無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党議員団		無会派	
		竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩
議案 18	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○
議案 20	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 30	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 32	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

通堂義弘（公明党）

《いじめ対策について》

●**質問** 当市での、SNSを活用した相談体制の導入予定は。

●**答弁** 文部科学省は平成30年度より、SNSの相談窓口を設ける自治体に、費用の3分の1を補助する制度を実施予定。しかし導入にあたってはメリット、デメリットがあり、具体的な内容について現在のところ府教育庁より説明もないため、今後の情報を確認した上で検討したい。

●**要望** いまの子どもたちは、電話よりもSNSを使って会話をする方が気軽に本音を話せる傾向がある。他市での今後の取り組みや成果を注視し、また国からの補助金等を活用して、いじめの早期発見・防止の一環となるSNSを活用した相談体制の立ち上げを要望する。

《学校現場の業務改善について》

●**質問** 通級指導教室と支援学級に在籍する児童・生徒について、通常学級の編制への影響は。また、部活動指導員配置促進事業について、当市の考えは。

●**答弁** 通級指導教室は通常学級に在籍の児童・生徒が補充的に学ぶ場である。よって通常学級の編制に特段影響はない。一方、支援学級に在籍児童・生徒が通常学級で学習する場合、学級定数の40人を超える場合があり、担任教員の指導や安全面で課題が生じている。対応として各学校の状況に応じ、有償ボランティアの支援教育支援員を配置し

ている。部活動指導員配置促進事業については、府の事業が新規に立ち上げる予定。具体的な説明を聞き、今後検討する。

●**要望** 学校現場の業務改善を一層進め、子どもたちと向き合う時間をより多く確保することを期待する。教職員の多忙化により、児童・生徒に対し細かなところに目が届かないようではないけない。今後は教職員の負担を軽減できるよう、支援学級に在籍児童・生徒を含めた人数を基準とする学級編制の実施を要望する。部活動指導員配置促進事業に関しては、実際に外部の人材を活用している他市で、人とつながるよい機会になると、利点が語られている。当市においても、この事業を有効に活用した取り組みを要望する。

●**質問** 古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて

●**質問** 当市での景観づくり推進事業として、これまでの取り組みは。

●**答弁** 平成28年1月に新たに景観地区及び高度地区を指定し、建築物の色彩基準及び高さ制限について審査すること、古墳群周辺の良好な景観の形成に向けた取り組みを強化してきた。また、同時期に大阪府屋外広告物条例が改正され、より厳しい制限が設けられ、当市としても規制強化に取り組んでいる。大阪府においても、世界文化遺産登録に向けた取り組みを支援するため、来年度に各種補助制度が創設される予定。当市も事業者の理解と協力をいっただきながら、引き続き取り組む。

●**要望** 不適格となった屋外広告物に対し補助制度があるこの機会に、早期の改善促進を要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

《英語教育の推進について》

●**質問** 新規事業として、こども未来館たかわし及び公立幼稚園で英会話教室はびきのE・Kids!が開始される。小学校での英語の教科化に備え、指導する側の英語に関するスキルアップを目的とするものである。予算書では小学校教諭向けの英語実践研修費は教育費、はびきのE・Kids!は総務費で計上となっているが、英語教育は教育委員会が主体的に取り組むべき事業である。英語教育の推進と、そのあり方についての考えは。

●**答弁** はびきのE・Kids!は市長公室特命プロジェクトチームで実施するが、情報の共有はもちろん、評価についても教育委員会と連携して進める。英語教育の推進については、小学校では全教職員の英語指導力向上を目的に英語実践研修を実施する。また、経験豊かな元英語教諭等を英語教育指導専門員として任用し、指導助言を行う体制を構築するとともに、校内授業研究の講師としても活用する。中学校ではALTをコーディネーターとしたオールイングリッシュ研修を実施する。さらに、今後の小・中学校全体の英語教育の方向性を検討する委員会を設置し、教科研究部会と連携して研究を進める。

●**意見** 予算については、本来教育事業は教育委員会主導で計画し、必要な経費を教育費で計上すべき。また、教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書等で、他市町村の教育活動と比較検討し、今後の教育事業に取り組んでもらいたい。

《生産緑地法の改正について》

●**質問** 昨年4月に、生産緑地法の改正が行われた。面積要件の引き下げ、建築規制の緩和、特定生産緑地制度創設の3つが主な改正点である。都市農業を守り、緑の維持と延焼遮断帯としても効果のある農地の保全が必要である。当市の対応について、方向性を聞く。

●**答弁** 改正に伴い、当市の都市農地のあり方等について十分に検証し、まちづくりを生かす。まずは、制度改正の内容について情報提供していく。

《地域防災計画の見直しについて》

●**質問** 東日本大震災後に発生した地震及び豪雨による災害を受け、法律等の改正が行われた。また南海トラフ巨大地震に関して、大規模地震対策特別措置法に基づく防災対応が見直され、新たに臨時情報の運用が開始されたことなどから、現行の地域防災計画と整合がとれていない。修正を行う必要があるが、今後の対応は。

●**答弁** 現在、国や府の法令・制度などの改正及び修正を踏まえ、上位計画との整合を図り、修正等の作業を行っている。今後も引き続き整合を図っていく。

《その他の質問》

●DMOを連携型にせず単独型とした理由は、主たる目的の方向性、KPI（重要業績評価指標）について

●チャレンジテストの評定について

●市街化調整区域のあり方について

●PDCAサイクルの具体的な取り組み及び政策策定時の目標値の設定について

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《教育環境について》

●質問 平成30年度以降に行われる教育施設の整備計画は。

●答弁 小学校エアコン設置事業を平成31年度末までに、小・中学校体育館の非構造部材耐震化事業を平成33年度末までに完了することを目標に進めている。

●質問 来年度実施予定の小学校へのエアコン設置の進捗状況と教室数は。

●答弁 現在平成30年度に設置する古市、駒ヶ谷、高鷲、高鷲南、埴生南、西浦東、羽曳が丘の各小学校の実施設計を行っている。設置する教室数は、7小学校合わせて162教室を予定し、2学期からの使用開始に向け、夏休み開始と同時にエアコン機器及びキュービクルの設置工事を行う予定。

●質問 アクシオンプランに示された河原城中学校の大規模改修の概要は。

●答弁 現時点では、エアコン設置事業と非構造部材耐震化事業の推進を優先しており、今後検討していく。

●質問 河原城中学校の大規模改修が実施されるまでの老朽化対策は。

●答弁 平成29年度は修繕費として約200万円を計上し、洋式便器の入れかえ及びトイレプールの改修を実施した。平成30年度についても、修繕費として約220万円を当初予算に計上しており、劣化した階段シートの張りかえ等を予定している。今後も大規模改修実施までの間は、必要に応じて小規模補修を実施したい。

●要望 教育施設については、より迅速な整備を行い、平等な教育環境を提

供しなければならぬ。老朽化対策が課題とされる河原城中学校においては、大規模改修実施まで、現場から要望があった場合は迅速に対応し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境づくりに努めることを要望する。

《大阪への万博誘致について》

●質問 万博誘致活動として行っている施策や機運醸成への取り組みは。

●答弁 広報はびきの誘致委員会への会員登録の周知記事を掲載するとともに、PRチラシの配架、ポスターの掲示などを行っている。今後も誘致委員会などからの依頼に基づき、できる限り協力したい。

●質問 府からの要請だけでなく、観光施策との連動を仕掛け、大阪全体の盛り上がりや当市に反映できるような、インバウンド施策の強化を図る取り組みはできないか。

●答弁 国内外からの関心は、当市の魅力を発信する貴重な機会となる。大阪府全体、加えて当市を盛り上げるよう、発信を続けていく。

●要望 大阪は急成長渡航先ランキングで世界一となり、昨年の海外からの観光客は1,100万人を突破し、消費額は1兆円規模と言われている。世界的な発信ができ、インバウンド効果の拡大や産業のイノベーションが期待できる大阪への万博誘致と、当市の観光施策を同時にプロモーションできれば、最大の効果を得られると確信している。当市の持つポテンシャルを結果として示すことができるよう、大阪全体の盛り上がりを生かし、知名度の向上等に努めることを要望する。

若林信一（日本共産党）

《生活保護制度と対応について》

●質問 政府予算案では、社会保障予算の自然増分を1,300億円削減し、生活保護費のさらなる削減を打ち出したことは、低所得世帯の生活悪化に連動する。当市の状況、他の施策への影響、市独自の対応についてどう考えているのか。

●答弁 生活扶助基準は平成30年10月から3年かけて最大5%の引き下げとなる。他の施策への影響は、できる限り及ばないよう対応する。市として適正な制度運営を実施していく。就学援助の算定は平成24年12月末日の生活保護基準額を適用しており、認定基準が厳しい状況ではない。個人住民税の非課税限度額は、平成30年度は影響ない。以降は動向を注視する。

●意見 生活保護費の削減に伴い、他の施策に影響が及ばないようにすべき。

●質問 地区計画の概要と都市計画審議会での意見や要望は。また、周辺住民の理解と合意は。

●答弁 医薬品販売と野菜の直売所の2店舗を予定。駐車台数は90台。複数の進入経路を確保するなど、周辺交通に配慮したものとなっている。誘導員の適正な配置等により交通渋滞の緩和と歩行者への安全対策に配慮するよう事業者に求めている。

●要望 交通安全対策並びに交通渋滞の解消に万全を期して取り組むことを強く要望する。

●質問 《府営古市住宅の建てかえについて》

●答弁 今年から入居が始まるが、建てかえの進捗状況、住民への説明会、住民の苦情と要望は。

●答弁 大阪府の情報では、第1工区の5階建て3棟125戸の建築工事が行われており、平成30年7月ごろの入居開始を目指して最終工事段階と聞いている。第4工区の6階建て2棟102戸の入居予定は平成37年度末ごろを予定し、全体戸数は485戸。11棟全てに各階停止の車椅子対応型エレベーターを1基ずつ設置。来訪者用駐車場は建設戸数の6割程度の台数を計画しており、今後の判断は自治会との協議によるとのこと。下開保育園もほかの公立保育園と同様に全体の方針の中で検討していきたい。

●要望 最終入居まで8年間かかる。早期建設と建設戸数を全体で当初の700戸にできるように、大阪府に要請することを強く要望する。

てかえの進捗状況、住民への説明会、住民の苦情と要望は。

●答弁 大阪府の情報では、第1工区の5階建て3棟125戸の建築工事が行われており、平成30年7月ごろの入居開始を目指して最終工事段階と聞いている。第4工区の6階建て2棟102戸の入居予定は平成37年度末ごろを予定し、全体戸数は485戸。11棟全てに各階停止の車椅子対応型エレベーターを1基ずつ設置。来訪者用駐車場は建設戸数の6割程度の台数を計画しており、今後の判断は自治会との協議によるとのこと。下開保育園もほかの公立保育園と同様に全体の方針の中で検討していきたい。

●要望 最終入居まで8年間かかる。早期建設と建設戸数を全体で当初の700戸にできるように、大阪府に要請することを強く要望する。

《市民会館の今後のあり方について》

●質問 市民会館は来年で築50年、年間9万人が利用している文化の拠点である。耐震化と、近隣施設と連携した利活用はどのように考えているのか。

●答弁 耐震化の実施や市民会館の運営は喫緊の課題と認識している。市役所本館の現地建てかえに加えて、近傍で市民会館の機能を含む多機能庁舎を検討する。既存の市民会館及び現在空き施設の旧青少年センターは規模の縮小または新たな利用を図る。2019年度から具体的な検討に着手し、2023年度からの整備を目指す。

●要望 市民会館で働く人たち、関係者の声、利用者の声などを十分に把握し、理解と合意に基づいて進めていくことを強く要望する。

《府営古市住宅の建てかえについて》

黒川 実 (自由民主党議員団)

《小児医療について》

●質問 当市の小児医療の現状と態勢、当市及び近隣市の夜間の体制は。

●答弁 当市で小児科を標榜している病院は12カ所、専門病院は1カ所。一部は土曜、日曜、祝日の午前中に診察を実施している医院や、20時30分まで診療している医院もある。また当市保健センター内で日曜、祝日、年末年始の10時～16時に休日急病診療所を開設し、後送体制として阪南中央病院、大阪はびきの医療センターと協定している。夜間対応は松原市、藤井寺市、当市による南河内北部広域小児急病診療事業として、当市保健センター内で土曜、日曜、祝日、年末年始の18時から22時まで小児医療を実施している。近隣市の夜間対応は、富田林、東大阪、八尾、柏原、堺市等で平日の夜間も実施している。

●質問 当市では平日夜間救急での小児医療は受けられないが、今後どのように考えているのか。

●答弁 医師の確保や施設面等の課題がある。市長会を通じ、30年度予算で大阪府に対し、体制整備と医師の確保に関して要望を行っている。

●質問 震災や災害などの緊急時における小児医療体制は。

●答弁 当市では1カ所の市災害医療センター、5カ所の災害医療協力病院で医療、救護活動を実施することになっている。また大阪はびきの医療センターは、呼吸器やアレルギーなどの患者の受け入れとなる特定診療災害医療センターとして位置づけられている。

●要望 八尾や堺まで夜間に子どもを病院へ連れていくのは大変遠く、タクシーを呼べば金銭的にも負担がかか

る。近隣市が平日夜間の診療ができてい

●質問 使用禁止の遊具がある公園は。また公園の敷地の活用法は。

●答弁 使用禁止の遊具がある公園は28カ所。敷地の活用状況は、ラジオ体操、ゲートボール、保育園の遠足、祭り、イベント、災害時の避難場所等に利用されている。

●質問 使用禁止遊具の今後の対応は。

●答弁 損傷状況を確認し、優先順位を設け、対応していく。

●質問 遊具と広場が離れている公園でボール遊びはできないものか。

●答弁 利用者の方に安全で安心して利用していただくため、敷地内のボール遊びは禁止している。

●要望 撤去、修繕をしながら整備に努めるなら、すぐに危険な遊具の撤去だけでもしてほしい。そして、遊具が必要な公園か、安全な公園なのか、緊急避難場所になる時は便利に活用できるか等、利便性を考えた整備を検討し、また整備に伴いネット等を張り、子どもたちがボール遊びができるような公園整備を望む。

笹井喜世子 (日本共産党)

《公立保育園、幼稚園のあり方について》

●質問 ①幼稚園のあり方と方向性は。また、3歳児保育を実施することで、1小学校1幼稚園を堅持できるのではないか。②30年度の保育園入所申込は600名で、入所保留数は124名、1次調整終了時の民間園への入所率は平均11.6%である。30年度は待機児童を解消できるのか、その方策は。③今後の子育て施設に対する市の考えと計画は。

●答弁 ①羽曳野市教育改革審議会の答申を踏まえて取り組んでいく。②30年4月1日に待機児童が出ないよう利用調整を行っている。③今後の就学前の子どもの教育・保育施設などのあり方は、公立幼稚園・保育園のことも園化を基本として統合、再編を進めていく。

●質問 第2こども園の基本設計を進める前に、需要調査や利用者などの協議会を立ち上げて住民の声を聞くことや、4月開園のこども園の検証もして構想を改めて立てるべきだが、考えは。

●市長 第2こども園は保護者などの意見を聞いて検討する。30年度に需要調査を実施予定。また、認定こども園、幼稚園、保育園の全体構想を示す。

●要望 意見は聞かすが市の方針は変えないことに問題がある。幼稚園の3歳児保育の実施で1小学校1幼稚園を堅持するよう、また島泉保育園の建て替え、こども園にゼロ歳児からの保育施設を増設することで待機児童解消を進めるよう強く要望する。

《国民健康保険の制度改正について》

●質問 国民健康保険は30年4月から府内で統一化される。①府内統一基準の内容、また運営はどのように変わる

のか。②市の基金を使って保険料を引き下げるべきだが、考えは。

●答弁 ①保険料率の統一化で、6年間の激変緩和のため2億円の公費が交付され、負担が軽減される。30年度の1人当たりの保険料は、28年度決算ベースと比較で2,592円高くなる。低所得者も同様の傾向。減免も統一化を図っていく。納期数は10回とする。法定外繰り入れは望ましくないと考えている。②基金は特色ある市独自の施策で、市民の方から評価される取り組みに活用する。

●要望 今回の統一化は、負担増と給付削減を推進するのが国の狙いである。将来にわたり持続可能な制度を構築するために必要な改正というのが市の認識であるが、保険料はさらに引き上げられていく。基金の一部を取り崩し、保険料を引き上げて暮らしを応援することを強く要望する。

《向野市営住宅について》

●質問 ①建て替えの全体構想と計画、方向性は。②現在の未耐震棟の必要戸数の確保は。③業務は市が運営すべきでは。

●答弁 ①10年で耐震化率100%を目指し、1期5カ年計画として未耐震で建物年齢の高い住宅の集約・建て替え、余剰地計画も含めた地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを基本的な構想とする。②現段階で建て替え後の管理戸数を示すのは困難。③今のところ必要な業務委託と位置づけ、今後取り組んでいく。

●要望 向野市営住宅の建て替えは耐震化されていない246戸を確保すること、業務は市の責任で運営することを要望する。

花川雅昭 (市民クラブ)

《民泊新法施行を踏まえ市の考えは》

●**質問** 当市の観光分野として民泊事業をどのように捉まえ、観光施策として考えていくのか。

●**答弁** 観光施策を進めているところであり、観光客の増加に伴い、今後宿泊需要も増え、民泊など新たな施設整備には効果が見込まれる。市のPRや経済効果をもたらすものと考ええる。

●**意見** 民泊は観光施策と切り離せない。施設や周辺環境に経済効果が見込まれ、当市の観光事業に期待する。

●**質問** 民泊が周辺に与える騒音等の環境問題について、市の見解は。

●**答弁** 営業許可は大阪府に届出のみ、事業者への監督は大阪府しかできない。市としては、住民の福祉の向上を基本とし、対応していく。

●**質問** 民泊の経済効果は期待できるが、その分リスクがある。京都市などは規制を条例化した。今後、府下を対象に規制等の条例化が進むと思うが、市として独自の規制はできないのか。

●**答弁** 民泊新法で、より指導監督ができる。直接の指導監督者は大阪府であるが、市として可能な対応をする。

●**意見** 民泊問題の被害者は府民であり市民である。市として国や大阪府の実施体制にとらわれず、市民の不安を解消することが市の責務だと考える。

《恵我之荘のまちづくりについて》

●**質問** 府道整備事業に伴い、当市が先行取得している土地や残地は。

●**答弁** 当市所有地は事業用地のみを大阪府が取得する。用地交渉が完了した所は、順次解体工事に着手予定。

●**質問** 土地交渉の中で、市として残地の取り扱いが難しいのか。

●**答弁** 事業主体は大阪府のため、当市での残地取得は困難である。

●**質問** 残地等に対し、市として事業が円滑に進むため、残地バンク的な要素を持った手だてが必要と考えるが。

●**市長** 大阪府が事業主体である以上、それを超えて残地を取得することは困難。地元市としてしっかりと事業を前に進めていく。

●**要望** 事業計画で、土地収用が大きな課題。事業の主体は大阪府であり、サポーター役でしか動けない状況が非常に残念と考える。市として懸命な努力と、円滑で早期の事業運営を望む。

●**質問** 駅南側広場、駅周辺道路の基本計画の動向を聞きたい。

●**答弁** 基本計画を取りまとめ中。当市の西の玄関口にふさわしい駅前整備をしていきたい。

●**質問** 駅南側の周辺道路の方向性は。

●**市長** 一日も早く事業を進め整備していきたい。ここをしっかりとすることが、地域の安全・安心、防災の面について強い事業ができると思う。

●**要望** 地域では、まちづくりの機運醸成も見受けられる。市長のまちづくりをやり切るといふ大きな気概を持つたかじ取りをこれからも願います。

《その他の質問》

●市道恵我之荘69号線の事業化について

●都市計画の見直しについて

●適切な学校環境について

●幼保小中一貫教育の推進について

●子育て支援施設について

●教育環境の広域化について

百谷孝浩 (無所属)

《子どもの居場所づくりについて》

●**質問** 子どもの居場所づくり事業の実施団体の状況と、その審査基準はどのようなものか。

●**答弁** 平成28年当初、申請のあった4団体での実施。2年目の平成29年度は、最大7団体の要望に応えられるよう制度を見直した。審査基準は、申請書類に基づいている。

●**質問** 子どもの貧困対策基金の創設と寄付者の思いに寄り添う基金用途の多様化について聞きたい。

●**答弁** 当市は、子ども食堂の相談があった場合、市社協など民間の取り組みも情報提供の形で支援を考えており、関係課全体が対応していく必要があることから、現在子どもの貧困対策のみに特化した基金の創設は考えていない。

●**質問** 子ども食堂としての工夫や取り組みについて聞きたい。

●**答弁** 子どもの未来を応援する首長連合に加盟しており、地域ワークショップに職員を派遣し、先進自治体の情報収集や課題の共有、意見交換を行った。

●**質問** フードバンク・フードドライブの活動、利用状況について聞きたい。

●**答弁** NPO法人ふんどばんくOSAKAと協定を締結し、食料支援が必要な場合、無償で要支援者の方々に配布している。利用状況は平成28年度5件、29年度11件である。

●**要望** 子どもの居場所づくり事業や子ども食堂を各地域で持続的・安定的に運営できるように、フードバンクの

有効活用、学校・地域、教育委員会や福祉関係機関等と連携を取り、今後も普及活動を要望する。

《ヘルプマーク・ヘルプカードについて》

●**質問** ヘルプマークの普及と啓発状況について聞きたい。

●**答弁** ヘルプマークストラップは大阪府が作成したもので、平成29年6月より配布され、当市は260個預かり、福祉支援課と支所にて合計215個を配布。民生委員の皆様にもPR、広報や市のホームページにも掲載。市役所別館・支所・本館にポスターを掲示し、配布・啓発している。

●**要望** ヘルプマークは全国都道府県で導入が進んでおり、大変重要な役割を果たしている。広報やホームページに掲載するだけでなく、今後も更に幅広く普及事業を進めてほしい。

《地域での高齢者対策について》

●**質問** 当市の独居高齢者の状況について聞きたい。

●**答弁** 平成27年の国勢調査では、当市の65歳以上の1人暮らし高齢者数は5,459人で、65歳以上の約6人に1人が1人暮らしの状況。

●**要望** 当市の65歳以上の独居高齢者数は10年前と比較して約2倍。地域で独居高齢者の方が孤独死や社会からの孤立への不安を抱え、寂しさからペットを飼う方が多くなり、飼い主の施設入所やお亡くなりになるケース、多頭飼育崩壊にも繋がるなど、地域ボランティア団体への相談が後を絶たない状況。行政・地域ボランティア・自治会各種の事業者などと今後もしっかり連携を取ってほしい。

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《住民の声を反映できる市政運営について》

●**質問** 幼保園の統廃合など市民生活に大きく関わる新施策を計画する際の市民会議やタウンミーティングの必要性をどう考えているのか。

●**答弁** 市長、教育委員会の附属機関を種々設置して幅広く意見を伺っている。また新施策を計画・策定する場合はパブリックコメントを実施して市民の意見を聴取し施策に反映している。

●**要望** 市民から、私たちの声を聞いてくれないとの苦言が余りに多い。私は「新施策実施」に当たっての市民の声を重要性を質問したが、公聴の業務という判断からか、市民人権部が答弁した。新施策を進めるのは市長部局ではないか。昨年問題となった、こども未来館たかわしの創設に係る市民の混乱を受け、二度とこのようなことのないようにとの思いで今回質問した。自分たちだけで事を進めるほうが楽であり、市民の意見を聞くことに重荷を感じているのかもしれないが、建設的な意見を多くの市民が持っている。民間での経験から、素晴らしい人脈やアイデアを持つ方が多く存在する。市民の力を信頼し、共によりよい市政を目指す羽曳野市であることを要望する。

《変わる保育・教育施策について》

●**質問** 施政方針によると第2認定こども園を向野保育園横に新設し、丹比幼稚園、恵我之荘幼稚園を統廃合することだが、その結果、島泉、恵我之荘地区に続き南恵我之荘と丹比地区から幼稚園がなくなる。子育て世代が

住みたいと考えにくい地とならないのか。廃園が引き金となり、定住人口の減少に拍車がかかるようなことはあってはならない。住民の意見を最大限尊重すべき。以前、市長より、最優先で待機児童ゼロに向けて取り組むとの決意を聞いたが、改めてその決意は。

●**市長** 教育環境をなくすことを危惧しているようだが、数でなく中身、質の問題と考える。私の一番の目標は幼保園、小・中学校も校区をなくすこと。近くに通わせたい、友達もいるということとで終わるのではなく、大きく展開するならば、学校の特色を出すため頑張る以外ない。魅力的な学校運営に努力すればいい。待機児童ゼロの実現は当然。しっかりと実行することが3年間頑張ったことのアかしになる。

●**意見** 共働きの方々は身近な幼保施設を望んでいる。保護者から「こんなやり方をしていたら子育て世帯は羽曳野に住むな、来るな」と言っているようなもの」と辛辣な声も聞かされた。市民の声にもっと耳を傾けるべき。

《河川の環境の改善について》

●**質問** 石川、飛鳥川、東除川の水質は改善されているのか。

●**答弁** 環境基準値は年々下がっている。下水道の普及などで生活雑排水が流れ込まなくなったことが主な要因。

●**要望** 石川の水質が合格点に変化しているのに、支流の飛鳥川が依然合格域に達していない。駒ヶ谷地区は市街化調整区域だが、人口密集地を特定して市街化に編入、下水化することで飛鳥川の水質は大きく改善されるのではないかと。駒ヶ谷地区の下水化の検討を要望する。

渡辺真千（日本共産党）

《学校給食について》

●**質問** 学校給食センター建て替えの基本計画について、その策定の時期と手法、概要は。さらに、その対象となるのは小学校だけなのか。また、センター方式とした理由は。

●**答弁** おおむね5カ年の計画を予定し、民間の資金や技術的能力を活用できるPFI事業の導入可能性調査も含む事業全体の計画を策定。小学校給食の提供を担う現在の給食センターの老朽化に伴う移転新築であり、中学校給食は、従来どおりデリバリー方式の選択制を実施する。さらに、給食業務に係る事務管理、労務管理、衛生管理を集約し、一定の効率化が可能なセンター方式を導入してきた。

●**要望** 今回の学校給食センターの建て替えを機に、センター方式から自校方式への見直しや中学校の全員給食も視野に入れて、子どもの成長をしつかり支えるための学校給食の充実を切に要望する。

《近畿大学医学部附属病院の移転計画と南河内医療圏の医療について》

●**質問** この間の移転計画について、近畿大学や大阪府の見解、さらに当市など南河内医療圏の自治体のそれぞれ対応はどうなっているのか。また、もし近畿大学医学部附属病院が全面移転すれば当市としてどのようなことが危惧されるのか。

●**答弁** 堺市泉ヶ丘地域に、平成35年の移転を計画されているが、平成29年12月の保健医療協議会において、当初大阪狭山市で300床を残すという分

院計画を見直すという説明があった。救急医療や周産期医療等については、南河内地域の市町村が連携して、移転再編計画の変更と移転に伴う医療体制の確保についての要望書を近畿大学及び大阪府へ提出した。狭山の病院が廃止されれば、第3次救急医療体制の再編成の必要が生じ、高度急性期機能の病床数が減少して、患者が圏域外へ流出することなどが考えられる。

●**要望** 今でも精神疾患と救急医療、小児医療、在宅医療、周産期医療が圏外に流出している。近大病院が移転すれば、さらに医療体制の低下が危惧される。代替えの医療機関として大阪南医療センターやびぎの医療センターの機能を基幹病院として拡充するよう大阪府に強く訴え、市民の命を守ることでできる医療体制を要望する。

《子ども通学路や公園の安全対策と防災について》

●**質問** 地震などの災害時の避難経路と日常の子どもの通学路とは重なる箇所が多いが、この間どのような安全対策をとってきたのか。

●**答弁** 通学路の安全確保については、関係機関との連携体制を構築し、羽曳野市通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な交通安全総点検を実施している。また、関西大学の社会安全学部の学生による出前授業、子ども防災教室を開催してきた。

●**要望** 溝のふたや転落防止柵の設置、ソーラー式の照明、また、蓄光石を用いた誘導標識や舗装の工夫など、対象が広がった国の「防災・安全交付金」を活用した安全対策を要望する。

## 総務文教常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた8件の案件を審査しました。

【羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例の制定について】

市民と共に盛り上げる運動への活用や、使途を事前に議会へ説明し、また決算を含めきちんと事後報告すること等の要望がありました。また、機運を高めるもの、世界遺産に登録後も役立つものであるとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について】

事業所への適切な指導、監督ができるよう人員体制の強化を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について】

地域包括支援センターの増設等について要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について】

命に関わる問題であるため、慎重かつ迅速、適切な対応をとることや、いじめが起らない土台をつくる上で、

少人数学級の実現や教職員の多忙化の解消を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市一般会計補正予算】

市有財産の売却及び有効活用についての意見や要望、敬老祝い金、敬老祝い品に対する要望、実質公債費比率の維持等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計予算】

市本来の仕事である福祉の増進が基本となっていない。また、市民の声が予算に反映されていない、などとして、反対とする者1名。一方、業務委託に頼らず、職員の努力やチャレンジを生かすべき。また、これからの医療、福祉、教育には新たな財源が必要だとする意見や決算時に喜んで認定できる事業運営への要望がありました。当初予算として一定の評価ができる、などとして、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市財産区特別会計予算】

当初予算の減少についての質疑や、町会の防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化への市の補助と財産区特別会計からの払い出しの関係について質疑がありました。特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

当特別会計と恵我ノ荘駅前整備事業

の土地先行取得との関わりについて質疑がありました。特に問題となる点もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について】

高齢者の増加に対し、本制度を継続していくこうとする姿勢は評価するが、物品支給については、高齢者の声を聞くこと、高齢者の健康につながるお出かけ支援や、地域の活性化につながる取り組みを行うことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について】

府内統一化による被保険者の保険料の負担増などを理由に反対する者1名、社会保障サービス全体を考えた中で制度を持続可能にするためのものであるとして、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について】

剰余金を取り崩して保険料を減額した努力は認めるが、もともとの保険料が高すぎることを理由に反対する

者1名、低所得者へ配慮された第7期計画を踏まえた本条例は、市民目線に立った改正であるとして賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

基金を活用した保険料の引き下げが行われていないことなどを理由に反対する者1名、健全な国保事業運営により基金を積み上げてきた努力は評価に値する。先を見据えた市独自の施策の見直しと更なる健全な事業運営を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の運営の協議が進んでおらず、先行きが見えないことなどを理由に反対する者1名、本予算について特に問題となる点もなく、地場産業の発展を期待して、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

高い保険料が低所得者の負担となっていることなどを理由に反対する者1名、第7期計画があらゆる面で改善されていることを評価するとともに高齢者施策の更なる充実を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特

【別会計予算】

制度そのものが年齢により医療差別するものであること、保険料が高いことなどを理由に反対する者1名、関係機関と連携した円滑な制度運営を要望し、本予算については何ら問題となる点もなく賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

今後の適切な道路整備と管理を要望し、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画蔵之内地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

交通安全対策を徹底することや、近隣住民と十分協議しながら計画を進めること等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

今後、都市公園に運動施設を設ける際には、自然環境や景観とのバランスに配慮することを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第4号）】

今後慎重に予算編成を行うこと等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市水道事業会計予算】

計画的な管路の老朽化対策と耐震化等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算】

快適な住環境づくりと健全な下水道事業の維持を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会行政視察

○日程4月23日～24日

○視察先及び視察内容

【宮城県多賀城市】

下水道施設の災害復旧について

【宮城県名取市】

名取駅前復興市街地再開発事業について



民生産業常任委員会行政視察

○日程4月26日～27日

○視察先及び視察内容

【山口県山口市】

山口市ほっと安心SOSネットワーク事業について

【山口県防府市】

やまぐち健康マイレージ事業について



総務文教常任委員会行政視察

○日程4月24日～25日

○視察先及び視察内容

【鳥取県倉吉市】

鳥取県中部地震への対応と教訓について

【鳥取県鳥取市】

①DMO設立支援事業について②移住定住促進事業について③地方創生推進拠点整備（食のPR増強）事業について



◆編集後記◆

今年も5月5日、「はびきの市民フェスティバル」が開催され、晴天に恵まれる中、子ども達から高齢者まで多くの方々が来場され、私たちもさまざまな催し物を楽しませていただきました。毎年多くの団体の方々や学生ボランティアのみなさんに支えられご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、今回の市議会だよりは、平成30年第1回定例会の一般質問の主な内容と各常任委員会の報告について掲載いたします。

今定例会では、10名の議員が質問に立ちました。一般質問は、質問側、答弁側とも持ち時間は30分で、合わせて1時間の内容を短い紙面にまとめるので、十分に内容をお知らせできません。紙面でお伝えできない詳細については、時間差があります。が、「羽曳野市ホームページ」から、会議録や動画などで質問のすべての内容を視聴いただくことができます。ぜひご視聴いただき、ご意見やご要望をお寄せいただけますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

菅井 喜世子 竹本 真琴  
通堂 義弘 百谷 孝浩  
花川 雅昭 広瀬 公代  
松村 尚子